

(別紙2)

「県北の魅力発見カード第2弾」作成等業務委託  
公募型プロポーザルにおける審査基準と評価基準

○審査基準

審査項目	評価の視点		配点 (点)
業務遂行 能力等 (40)	業務体制	・業務を遂行するための体制が十分に整っているか。	10
	業務実績	・本業務と類似の業務の実績や業務成果があり、その経験やノウハウを本事業に生かしながら、効果的な業務の実施が期待できるか。	15
	スケジュール	・企画から実施まで、業務を円滑かつ効果的に実施できるスケジュールであるか。	15
企画提案 ・内容 (60)	実施方針 (業務理解)	・本事業の目的に合致した提案となっているか。	5
	企画提案 (企画性①)	・作成するカードのデザインについて集めたくなるような工夫がなされ、魅力的なものとなっているか。 ・カードの作成だけでなく、発送や集計に関する言及があるか。	15
	企画提案 (企画性②)	・効果的な広報活動となっているか。	15
	企画提案 (独創性)	・仕様書に記載されていない意欲的で活用可能な提案があるか。	15
	業務経費	・業務経費は適正であるか。	10

○評価基準

評価点				評価
20点満点	15点満点	10点満点	5点満点	
5点×4	5点×3	5点×2	5	特に優れている
4点×4	4点×3	4点×2	4	優れている
3点×4	3点×3	3点×2	3	普通
2点×4	2点×3	2点×2	2	劣っている
1点×4	1点×3	1点×2	1	特に劣る

上記の各点数を上限その1つ下位の評価の点数に1点加えた点数を下限とし、その範囲で点数を按分できるものとする。